第137回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

東レ株式会社

上記事項の内容は、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toray.co.jp）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について2015年12月18日の取締役会において決議した内容（「基本方針の決議内容」）および基本方針にもとづいて当期に行った主な活動（「運用状況の概要」）は以下のとおりです。

【基本方針の決議内容】

当社は、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の基本方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

① 企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「倫理委員会」を設けるほか、専任組織の設置など必要な社内の体制を整備する。
② 取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
③ 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
④ 法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、規程を制定し、専任組織を設置する。

【運用状況の概要】

① 当期は取締役会を15回開催するとともに、「倫理委員会」を２回、「全社法令遵守委員会」を２回開催しました。
② 2016年10月に制定した「企業倫理・法令遵守規程」に基づき、不正の早期発見に努め、不祥事について調査、原因・責任究明および事案解決を行い、再発防止策を実施しています。
③ 「企業倫理・法令遵守行動規範」の内容をより具体的に示した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を制定しています。これらを含め、取締役や使用人の一人ひとりが留意すべき事項をまとめたものとして「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を作成し配布しています。
④ 「東レグループ人権方針」を2017年12月に制定しました。
⑤ 内部通報については、すべて定められた手続きに従って処理しています。
⑥ 安全保障貿易管理の専任部署として「安全保障貿易管理室」を設置しています。また全社委員会のひとつとして「安全保障貿易管理委員会」があり、当期は１回開催し、活動実績の確認と取り組み課題の審議を行いました。
⑦ 「対処すべき課題」に記載のとおり、当社の子会社において製品検査データ書き換えの事実がありました。調査を委嘱した有識者委員会から受けた提言を踏まえ、グループ全体にわたる品質保証業務の実効性を確保するため、2018年２月にグループの品質保証業務を統括する役員を任命し、「品質保証本部」を設置しました。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

① 「トップ・マネジメント決定権限」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項および社長、本部長等に委任される事項を規定する。

② 取締役会または社長が決定する重要事項について、協議機関として「経営戦略会議」「常務会」を設置し、前者においては主として方針の審議、後者においては主として実行の審議を行う。

【運用状況の概要】

① 当期は 2017 年４月および 10 月、2018 年１月に「トップ・マネジメント決定権限」を一部改正しました。

② 当期は「経営戦略会議」を 15 回、「常務会」を 12 回開催しました。

⑶ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

【基本方針の決議内容】

① 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

【運用状況の概要】

① 全社規程として「秘密情報管理規程」を制定しているほか、本部・部門・事業場・工場ごとに秘密情報管理基準を定めており、定期的に教育・周知徹底を行っています。

⑷ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議内容】

① 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減および危機発生の未然防止に努める全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備し、委員会等を社内に設置する。

② 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

【運用状況の概要】

① 全社規程として「危機管理規程」を制定しています。また、当期は全社委員会のひとつである「ＣＳＲ委員会」を２回、その下部組織である「リスクマネジメント部会」を２回開催しました。

② 財務報告に係る内部統制は有効である旨の内部統制報告書を 2017 年６月に提出しました。

⑸ 子会社における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議内容】

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的に開催する。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。

④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「企業倫理・法令遵守行動規範」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、それぞれの所在国における法令やビジネス慣習、事業形態等を勘案した行動規範やガイドライン等の制定を求める。また、子会社の取締役等および使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。

【運用状況の概要】

① 子会社の重要な経営情報の報告に関する規程として「国内関係会社支援管理基準」「海外関係会社支援管理基準」を制定しています。当期中にそれぞれ一部改正を実施しました。また、経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議として、当期は「グローバル予算会議」と「国内関係会社会議」をそれぞれ１回開催したほか、海外における地域会議を適宜開催しました。

② 「リスクマネジメント部会」において、子会社におけるリスクマネジメント体制の構築に関する活動実績の確認を行いました。
③ 子会社の業務執行に関して当社が決定権限を留保する範囲を「国内関係会社留保権限運営要領」および「海外関係会社業務執行基準」に定めています。当期中にそれぞれ一部改正を実施しました。
④ (1)における運用状況の概要②および③項に記載の事項については、所在国における法令やビジネス慣習などを勘案しながら、子会社に対しても適用・周知を行っています。重大不正についてグループ全体から内部通報を受け付ける体制の整備を進めており、当期は海外での「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」の設置を完了しました。

⑹ 監査役への報告に関する体制およびその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針の決議内容】
① 当社グループの取締役等、使用人および子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
② 内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
③ 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、子会社に対し、同様の規程を制定するよう指導する。

【運用状況の概要】
① 監査役とのミーティングや監査役による往査の際、職務の執行に関する報告を行うなど、監査役からの要請に応じた対応を行いました。
② 内部通報制度の担当部署は、内部通報を受ける都度、適宜監査役に報告しているほか、定期的な報告も行っています。
③ 公益通報者保護法を踏まえ、「統一労働協約」「中央労働協約」「就業規則」において、不利益取り扱いの禁止を定めています。また、子会社に対して、所在国の法令などを勘案しながら、同様の規程を制定するよう指導しています。

⑺ 監査役の職務の執行について生ずる費用・債務の処理方針に関する事項

【基本方針の決議内容】
① 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁する。

【運用状況の概要】
① 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁しています。

⑻ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

【基本方針の決議内容】
① 監査役の求めがある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

【運用状況の概要】
① 監査役から求めがある場合に監査役の職務を補助する組織ならびに専任スタッフを置くことができる体制を整備しています。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】
① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。
② 監査役は、取締役や経営陣とのミーティング、事業場・工場や子会社への往査を定期的に実施する。

【運用状況の概要】
① 当期は監査役が取締役会15回の全て、「常務会」12回の全てに出席しました。
② 当期は2017年7月に監査役会が決定した監査方針・監査計画にもとづいて、取締役、本部長・部門長、部長とのミーティングを実施したほか、事業場・工場や国内外の子会社への往査を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

2017年４月１日から
2018年３月31日まで

（百万円未満四捨五入）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	147,873	121,091	691,290	△20,822	939,432
当期変動額					
剰余金の配当			△22,402		△22,402
親会社株主に帰属する当期純利益			95,915		95,915
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		2		194	196
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,521			△3,521
その他			△1,299		△1,299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△3,519	72,214	191	68,886
当期末残高	147,873	117,572	763,504	△20,631	1,008,318

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	66,513	21	13,764	1,542	81,840	1,205	77,699	1,100,176
当期変動額								
剰余金の配当								△22,402
親会社株主に帰属する当期純利益								95,915
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								196
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△3,521
その他								△1,299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,777	△922	△8,934	2,616	537	129	△540	126
当期変動額合計	7,777	△922	△8,934	2,616	537	129	△540	69,012
当期末残高	74,290	△901	4,830	4,158	82,377	1,334	77,159	1,169,188

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　162 社

主要な連結子会社の名称は「事業報告　１．企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な子会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度から、重要性が増加したこと等により 11 社を連結の範囲に含め、合併等により７社を連結の範囲より除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、名南サービス株式会社、Toray International Taipei Inc.である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数　60 社

主要な非連結子会社は、名南サービス株式会社、Toray International Taipei Inc.である。なお、当連結会計年度から、重要性が増加したこと等により２社を持分法適用の非連結子会社に含めた。また、重要性が増加し連結の範囲に含めたこと等により３社を持分法適用の非連結子会社から除外した。

(2) 持分法適用の関連会社の数　35 社

主要な関連会社は、東レ・ダウコーニング株式会社、東レ・デュポン株式会社である。なお、当連結会計年度から、株式の取得により１社を持分法適用の関連会社に含めた。また、売却等により２社を持分法の対象より除外した。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社Toray International (Korea), Inc.ほか20社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(4) 持分法を適用していない関連会社株式会社千代田ビデオほか６社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法による。
③ リース資産
主として、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
② 賞与引当金：従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。
③ 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。
④ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、主として期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、決算期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 12 年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 12 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(7) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、20 年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。

(8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(9) 連結納税制度の適用
当社および一部の連結子会社は連結納税制度を適用している。

会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数は、従来、主として13年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より主として12年に変更している。

これにより、当連結会計年度の営業利益は 2,540 百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は 2,573 百万円増加している。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産減価償却累計額	1,920,660 百万円
２．担保資産および担保付債務	
担保資産	
現金及び預金	922 百万円
有形固定資産（帳簿価額）	1,312 百万円
投資有価証券	1,279 百万円
投資その他の資産のその他	568 百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	8,066 百万円
短期借入金	1,200 百万円
１年内返済予定の長期借入金	81 百万円
長期借入金	465 百万円
３．関係会社の銀行借入等に対する保証債務	5,959 百万円
取引先および従業員の銀行借入等に対する保証債務	3,494 百万円
４．受取手形割引高	1,922 百万円
受取手形裏書譲渡高	1,538 百万円
輸出手形割引高	2,820 百万円
５．債権流動化に伴う買戻義務	1,216 百万円
６．貸出極度額の総額　※	380 百万円
貸出実行残高	212 百万円
差引額	168 百万円

※各社の財務状況と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

7．連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期現金決済（手形と同条件で期日に現金決済する方式）については、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりである。

受取手形及び売掛金	10,747 百万円
流動資産のその他	265 百万円
支払手形及び買掛金	4,638 百万円
流動負債のその他	720 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	1,631,481,403 株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017 年６月 27 日定時株主総会	普通株式	11,200 百万円	7 円	2017 年３月 31 日	2017 年６月 28 日
2017 年 11 月 10 日取締役会	普通株式	11,202 百万円	7 円	2017 年９月 30 日	2017 年 12 月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

2018 年６月 26 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

① 配当金の総額	12,802 百万円
② １株当たり配当額	8 円
③ 基準日	2018 年３月 31 日
④ 効力発生日	2018 年６月 27 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

3．当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式	2,007,000 株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社および連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金の金利変動リスク（金利の上昇または低下リスク）を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当社は、当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。連結子会社においても、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制としている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権・債務は為替の変動リスクに晒されているが、当社グループは、主として外貨建ての債権債務をネットしたポジションに対して先物為替予約を利用しヘッジしている。同様に為替の変動リスクに晒されている外貨建ての借入金については、主として通貨スワップを利用しヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債（原則として 10 年以内）は主に設備投資に係る資金調達である。借入金および社債は、金利の変動リスク（金利の上昇または低下リスク）に晒されており、変動金利による借入金および社債は、金利上昇時に支払利息の増加リスクがあり、また、固定金利による借入金および社債は、金利低下時に実質支払利息の増加リスクを伴うため、金利変動リスクをミニマイズすべく、固定金利と変動金利のバランスを考慮しつつ、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」３．(5)に記載している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

２．金融商品の時価等に関する事項

2018年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注２）参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	141,101	141,101	－
(2) 受取手形及び売掛金	489,549	489,549	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	101	1
② 子会社株式及び関連会社株式	75,608	62,736	△12,872
③ その他有価証券	191,975	191,975	－
資産計	898,333	885,462	△12,871
(1) 支払手形及び買掛金	245,550	245,550	－
(2) 短期借入金	135,936	135,936	－
(3) コマーシャル・ペーパー	46,000	46,000	－
(4) 社債 (*1)	241,493	263,419	21,926
(5) 長期借入金 (*2)	389,367	386,972	△2,395
負債計	1,058,346	1,077,877	19,531
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(614)	(614)	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(1,479)	(1,479)	－
デリバティブ取引計	(2,093)	(2,093)	－

(*1) 社債には１年内償還予定の社債を含む。

(*2) 長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含む。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注１) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引先金融機関より提示された価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づいている。また、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、金利スワップの特例処理の対象とされている社債で金利を変動化しているものは、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または取引先金融機関より提示された価格によっている。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または取引先金融機関より提示された価格によっている。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債および長期借入金の時価に含めて記載しており、為替予約等の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金、ならびに長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金、ならびに長期借入金等の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	83,414
非上場債券	2,000

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)②子会社株式及び関連会社株式および③その他有価証券」には含めていない。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　681円92銭

2．1株当たり当期純利益　59円97銭

その他の注記

(追加情報)
TenCate Advanced Composites Holding B.V.の株式の取得について

当社は、2018年３月14日付でTenCate Advanced Composites Holding B.V.（以下、「TCAC」）の全株式を取得することを、親会社であるKoninklijke Ten Cate B.V.との間で合意した。

(1) 株式取得の目的
TCACは、欧米に主要製造拠点を有するプリプレグメーカーで、同社の材料は航空宇宙用途において、熱可塑性樹脂及び高耐熱熱硬化性樹脂材料を中心に幅広い採用実績を有している。特に熱可塑性樹脂を用いた炭素繊維基材のグローバルリーディングカンパニーである。今回の買収により、TCACが得意とするこのような製品群に対し、当社が強みを有する幅広い炭素繊維技術や、ポリマー技術など投入することで、大きなシナジーを期待でき、さらに両社の商流を融合させることで、顧客に対してより幅広いラインナップを提案することができる。小型航空機向け市場拡大に迅速に対応し、中長期的には自動車用途などの産業用途に向けて、一層の事業拡大を図る。

(2) 株式取得の相手会社の名称
Koninklijke Ten Cate B.V.

(3) 買収する会社の概要
名称：TenCate Advanced Composites Holding B.V.
事業内容：炭素繊維複合材料の製造・販売

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得株式数　　：100株
取得価額　　：930百万ユーロ
取得後の持分比率：100%
(注) 取得価額は、株式取得の対価に加え、ネット有利子負債の額を含む。また、取得価額は株式譲渡契約に定める価格調整を実施した金額となる予定。

(5) 支払資金の調達方法
自己資金、借入金及び社債等

株主資本等変動計算書

2017年４月１日から
2018年３月31日まで

（百万円未満四捨五入）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	147,873	136,727	―	24,234	10,333	112,000	89,517	△20,242	500,442
当期変動額									
剰余金の配当							△22,402		△22,402
圧縮記帳積立金の取崩					△283		283		―
当期純利益							78,902		78,902
自己株式の取得								△3	△3
自己株式の処分			2					194	196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	2	―	△283	―	56,784	191	56,694
当期末残高	147,873	136,727	2	24,234	10,050	112,000	146,301	△20,051	557,137

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	61,843	225	62,069	1,192	563,703
当期変動額					
剰余金の配当					△22,402
圧縮記帳積立金の取崩					―
当期純利益					78,902
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,768	△1,008	5,760	142	5,902
当期変動額合計	6,768	△1,008	5,760	142	62,596
当期末残高	68,612	△783	67,829	1,334	626,299

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準および評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定額法
無形固定資産：定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法による。

4．引当金の計上基準
貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞与引当金：従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。
債務保証損失引当金：債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。
関係会社事業損失引当金：関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態および経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

5．ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

6．退職給付に係る会計処理方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

７．消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっている。

８．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数は、従来、13 年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当期より 12 年に変更している。

これにより、当期の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は2,441 百万円増加している。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産減価償却累計額	1,047,409 百万円
２．関係会社の銀行借入等に対する保証債務（保証予約を含む）	55,806 百万円
取引先および従業員の銀行借入等に対する保証債務（保証予約を含む）	42 百万円
３．貸出極度額の総額　※	94,880 百万円
貸出実行残高	32,005 百万円
差引額	62,875 百万円

※各社の財務状況と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

４．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	112,222 百万円
長期金銭債権	460 百万円
短期金銭債務	99,370 百万円
長期金銭債務	4,169 百万円

５．期末日満期手形等の処理

期末日満期手形および期末日満期現金決済（手形と同条件で期日に現金決済する方式）については、当期末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当期末日満期手形等の金額は次のとおりである。

受取手形	940 百万円	支払手形	122 百万円
売掛金	13,760 百万円	買掛金	144 百万円
未収入金	441 百万円	未払金	209 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	287,078 百万円
仕入高	184,279 百万円
営業取引以外の取引	74,246 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類および株式数

普通株式	31,209,834 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	21,479 百万円
関係会社株式	17,884 百万円
賞与引当金	2,817 百万円
その他	18,114 百万円
繰延税金資産小計	60,294 百万円
評価性引当額	△24,415 百万円
繰延税金資産合計	35,879 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,269 百万円
退職給付信託返還有価証券	△5,810 百万円
前払年金費用	△5,295 百万円
圧縮記帳積立金	△4,316 百万円
その他	△1,190 百万円
繰延税金負債合計	△45,880 百万円
繰延税金負債の純額	△10,001 百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	東レインターナショナル株式会社	所有 直接100%	営業取引 役員の兼任	製品等の販売（注１）	189,905	売掛金	46,196
				製品等の仕入（注１）	104,115	買掛金	12,735
子会社	Toray Composite Materials America, Inc.	所有 間接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証（注２）	20,549	―	―
子会社	東レエンジニアリング株式会社	所有 直接99.99%	余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金の預り（注３）	―	預り金	23,700

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）製品等の販売・仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

（注２）Toray Composite Materials America, Inc. のエネルギー供給契約に関する債務保証を行っている。

（注３）東レエンジニアリング株式会社からの預り金については、市場金利を勘案して利率を決定している。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	390円54銭
２．１株当たり当期純利益	49円31銭

企業結合等関係に関する注記

共通支配下の取引等

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

吸収合併存続会社

名称　東レ株式会社

事業内容　繊維、機能化成品等の製造および販売

吸収合併消滅会社

名称　東レバッテリーセパレータフィルム株式会社

事業内容　合成樹脂フィルムの製造、加工および販売

(2) 企業結合日

2017年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東レバッテリーセパレータフィルム株式会社は解散した。

(4) 結合後企業の名称

東レ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

リチウムイオン二次電池（LIB）市場では、従来の民生用電子機器用途に加えて車載用途の急速な量的拡大が見込まれるなど、事業環境が大きく変化しており、LIB用セパレータにおいても成長や機能の高度化への迅速な対応力が、一層重要になってきている。当社はこうした認識に立って、今後とも適切にLIB用セパレータ事業の拡大に対応するための体制基盤強化を目的として、東レバッテリーセパレータフィルム株式会社を吸収合併した。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年９月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2013年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行った。これにより、当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益5,902百万円を特別利益として計上している。

その他の注記

連結注記表「その他の注記」に記載しているため、注記を省略している。

以　上